

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	SANGETSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3331
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3331
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	32,123	31,774	132,050
経常利益 (百万円)	1,967	2,320	8,506
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,298	1,601	4,402
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,813	1,821	6,873
純資産額 (百万円)	119,916	117,467	118,758
総資産額 (百万円)	143,007	139,494	143,076
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	17.04	22.08	58.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.9	84.2	83.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第63期第1四半期連結累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第64期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、政府による金融・経済政策の効果に加え、円安や原油価格の下落等を背景に企業業績や雇用の改善が進み、全体としては緩やかな回復基調となりました。しかしながら、物価の上昇から先行きは依然不透明な状況で、個人消費は小幅な改善に留まりました。当社事業に関連の深い住宅市場においては、新設住宅着工戸数が今年3月から3カ月連続で前年比プラスになるなど、緩やかに持ち直しの兆しが見え始めました。

このような状況のもと、当社グループでは、“中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan G”を着実に実行し、新たな組織体制のもと、住宅、非住宅分野に向けて市場ニーズに沿った商品開発を進めると共に、リフォームやハウジングといった重点市場に特化した営業活動を強化しました。この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高31,774百万円(前年同期比1.1%減)、営業利益2,199百万円(同27.1%増)、経常利益2,320百万円(同18.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,601百万円(同23.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(インテリア事業)

壁装事業では、新たな組織体制によるきめ細やかな営業活動を行い、既発行の見本帳の市場浸透に努め、また経済全体の回復基調も追い風となり、中級から高級ゾーンの商品の売上が伸長しました。しかしながら、昨年の駆け込み需要に伴う売上伸長には及ばず、壁装材の売上高は13,627百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

床材事業では、住宅市場の低迷が続く中、コントラクトや商業施設、宿泊施設といった非住宅市場への営業活動を強化しました。昨年9月に発行した長尺ビニル床シート「Sフロア」において医療・福祉案件での受注が堅調に推移したほか、複層ビニル床タイル「フロアタイル」において、既存市場である商業施設での採用増に加え、賃貸管理物件における採用が増加し、床材の売上高は9,507百万円(同5.1%増)となりました。

カーテン事業では、新体制のもと組織を横断した営業戦略を再構築し、ハウスメーカーや非住宅分野に向けた活動強化を行いました。また、セミナー等を通じて市場への普及を図ってきた「ソレイユ」において、これまでのプロモーション活動が徐々に市場に浸透しております。しかしながら、前第1四半期連結累計期間において、消費増税前の駆け込み需要の余波が売上を押し上げた反動から、カーテンの売上高は1,829百万円(同9.8%減)となりました。

これらの他、施工代などを含むその他の売上2,313百万円(同9.8%減)を加え、インテリア事業における売上高は27,277百万円(同0.3%減)となりました。一方で、昨年の販売価格の見直しなどにより売上総利益率は改善しており、また販管費が前年同期に比べ減少したことにより、営業利益は2,242百万円(同41.6%増)となりました。

(エクステリア事業)

エクステリア事業を担う株式会社サングリーンにおいては、営業力・工事力の強化に加え、関東圏での販売に注力しました。他社との競争が従来にも増して激しくなる中、各種キャンペーン等の営業施策を通じて拡販展開を行いました。住宅市場の低迷からエクステリア市場は厳しい状況が続きました。その結果、エクステリア事業における売上高は3,672百万円(前年同期比4.9%減)、営業利益は57百万円(同58.4%減)となりました。

(照明器具事業)

照明器具事業を担う山田照明株式会社においては、照明器具市場でのLEDの普及が一層進む中、光の質や制御性、デザイン性に優れた戦略商品作りを進めました。意匠決定権を持つ設計や照明デザイナーといった顧客に重点を置いた営業活動を行いました。当第1四半期連結累計期間は受注工事物件の遅延もあり、照明器

具事業における売上高は836百万円（前年同期比8.3%減）となりました。また、商品在庫のうち部材の評価損41百万円計上などの結果、営業損失は96百万円（前年同期は営業利益15百万円）となりました。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（３）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、24百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,500,000	72,500,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	72,500,000	72,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月12日
新株予約権の数(個)	8,227
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	822,700(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,839
新株予約権の行使期間	自平成29年7月1日 至平成34年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,843 資本組入額 921.5
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する、平成29年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、連結当期純利益の額が63億円(以下、「業績目標」という。)を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、会計方針の変更等の事情により、業績目標の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができる。</p> <p>2. 新株予約権者は、平成29年3月31日において、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年4月1日 (注)1	37,050	74,100	-	13,616	-	20,005
平成27年5月29日 (注)2	1,600	72,500	-	13,616	-	20,005

- (注)1. 普通株式1株につき2株の割合での株式分割による増加であります。
2. 平成27年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 513,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,510,700	365,107	
単元未満株式	普通株式 25,800		
発行済株式総数	37,050,000		
総株主の議決権		365,107	

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式1,600,000株の消却を行っております。これらにより、当第1四半期会計期間末(平成27年6月30日)の発行済株式総数は72,500,000株となっております。
3. 平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年2月12日開催及び平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式643,300株、140,700株をそれぞれ取得しております。さらに、平成27年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式1,600,000株の消却を行っております。これらにより、当第1四半期会計期間末(平成27年6月30日)の自己株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて211,462株となっております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	513,500	-	513,500	1.38
計		513,500	-	513,500	1.38

(注) 平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年2月12日開催及び平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式の取得を行っております。さらに、平成27年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式の消却を行っております。これらにより、当第1四半期会計期間末(平成27年6月30日)の自己株式は、211,400株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.29%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,238	32,287
受取手形及び売掛金	44,927	43,036
有価証券	13,300	6,300
商品及び製品	10,543	11,148
原材料及び貯蔵品	1,308	1,404
その他	1,439	991
貸倒引当金	143	138
流動資産合計	99,613	95,031
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,559	19,386
その他(純額)	10,020	9,943
有形固定資産合計	28,579	29,329
無形固定資産		
その他	332	371
無形固定資産合計	332	371
投資その他の資産		
投資有価証券	10,025	10,215
その他	5,122	5,069
貸倒引当金	597	522
投資その他の資産合計	14,550	14,762
固定資産合計	43,462	44,462
資産合計	143,076	139,494

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,198	12,908
1年内返済予定の長期借入金	23	23
未払法人税等	1,280	474
賞与引当金	1,341	675
資産除去債務	64	64
その他	3,059	2,886
流動負債合計	18,967	17,032
固定負債		
長期借入金	69	63
役員退職慰労引当金	91	88
退職給付に係る負債	3,909	3,915
資産除去債務	287	288
長期末払金	392	19
その他	599	617
固定負債合計	5,350	4,993
負債合計	24,317	22,026
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
利益剰余金	83,033	80,307
自己株式	1,587	375
株主資本合計	115,067	113,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,060	4,254
退職給付に係る調整累計額	368	342
その他の包括利益累計額合計	3,691	3,911
新株予約権	-	2
純資産合計	118,758	117,467
負債純資産合計	143,076	139,494

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	32,123	31,774
売上原価	23,325	22,577
売上総利益	8,797	9,197
販売費及び一般管理費	7,066	6,997
営業利益	1,731	2,199
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	50	63
受取保険金	125	0
不動産賃貸料	21	22
その他	33	41
営業外収益合計	240	134
営業外費用		
支払利息	0	0
手形売却損	1	0
自己株式取得費用	-	8
その他	2	4
営業外費用合計	4	14
経常利益	1,967	2,320
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	1
その他	-	0
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	18	22
その他	0	-
特別損失合計	18	22
税金等調整前四半期純利益	1,948	2,300
法人税、住民税及び事業税	385	476
法人税等調整額	264	222
法人税等合計	650	699
四半期純利益	1,298	1,601
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,298	1,601

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	1,298	1,601
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	489	194
退職給付に係る調整額	25	26
その他の包括利益合計	515	220
四半期包括利益	1,813	1,821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,813	1,821

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	266百万円	288百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	37.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,644	45.00	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得と消却

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において自己株式643,300株を1,212百万円で取得しました。また、平成27年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月29日に自己株式1,600,000株を消却しました。さらに、平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において自己株式140,700株を256百万円で取得しました。主にこれらの影響により、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は211,462株、375百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	27,366	3,861	895	-	32,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	16	16	-
計	27,366	3,861	911	16	32,123
セグメント利益	1,583	137	15	4	1,731

(注)1.セグメント利益の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	27,277	3,672	824	-	31,774
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	11	11	-
計	27,277	3,672	836	11	31,774
セグメント利益又は損失()	2,242	57	96	2	2,199

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	17円04銭	22円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,298	1,601
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	1,298	1,601
普通株式の期中平均株式数 (千株)	76,198	72,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	平成27年 5 月12日取締役会 決議による新株予約権 (普通株式 822,700株) この概要は、「第 3 提出会 社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。

(注) 1 . 当社は、平成27年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。前連結
会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しておりま
す。

2 . 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在
しないため記載しておりません。

3 . 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有
している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月5日

株式会社サンゲツ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。